

特定非営利活動法人 OAK

理事長 丸山 寛二 殿

## 誓約書

児童名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

上記児童を児童クラブへの入所にあたり、大津市児童育成クラブ条例および関係する規則ならびに指導員の指示に従い、下記事項を遵守します。

1. 登所の際は、決められた時間以降に保護者が同伴し行きます。
2. 所定の場所への児童のお迎えは、保護者が責任をもって行きます。
3. 自動車での送迎の場合、指定の駐車場以外の駐車場には、駐車しません。
4. 原則自転車での通所はしません。学校休暇中に自転車で通所する場合には、上記3同様駐輪場への駐輪を遵守します。
5. 保護者以外の者（保護者の依頼を受けた※18歳以上の方）が送迎をする場合は、必ず事前に連絡します。 ※入会年度に19歳以上となる方
6. 児童の健康状態その他について異常が認められ、連絡を受けた時は、直ちに児童を迎えに行きます。
7. 感染症の疑いがあるときは、医師の診断により、その指示に従います。
8. 以下の場合には、必ず届け出を行います。
  - 1) 住所・勤務先等、保護者の連絡先に変更があったとき
  - 2) 病気、その他の理由により、欠席するとき
  - 3) 家族、本人に感染症が認められたとき
  - 4) 利用申請期間の変更が生じたとき
  - 5) その他、クラブへの届出が必要であると認識したとき
9. 利用料は、所定の期日までに納入します。
10. 児童が器物を損壊した場合は、保護者が責任をもって復元又は弁償致します。
11. 管理運営上、必要な事項は遵守致します。
12. 上記事項を遵守しない場合、または支援員の指示に従わない場合に、退所を言い渡された時は異議を申立てません。

令和 年 月 日

保護者

住所

氏名

印